

令和5年第9回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和5年8月25日（金）午後1時25分から午後2時00分まで

2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 3階 研修室

3. 出席者等；教育長：細木 忠憲

委 員：松浦 啓人、徳久 和宏、尾崎 恵子、岡田 和美

事務局：生涯学習課長 小野 修一郎

子ども・子育て支援課長 寺田 良生

学校教育課長 中西 司

学校教育課長補佐 松本 佐和

1 開会

2 議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 行政報告（教育長から報告）

【新型コロナウイルス感染症、熱中症について】

- ・夏休みも残り1週間になり、現在までのところ事件・事故の報告もなく、特に心配される状況もなく、子どもたちは落ち着いた状況で2学期を迎えられるのではないかと考えている。
- ・大変厳しい暑さやコロナの感染が拡大傾向にあるなど、今後運動会、体育祭に向け大変心配されるところである。
- ・先日、北海道で小学2年生が体育の授業の後に熱中症で倒れて、死亡するという事故も起きているため、教職員には十分注意してもらうよう指導していく。
- ・学校運営へ影響が出るような事故が無いように、児童生徒の安全管理、感染防止対策を丁寧に行うよう要請したいと考えている。

【ニュース報道について】

- ・特に気になるのが、教職員の不祥事が繰り返し報道されている。先日、県教委では詐欺、飲酒運転、公文書偽造等の3名の懲戒処分を発表している。
- ・それ以外にも、パワハラやセクハラ、室戸小では担任が3年生の児童を威嚇するという事案や、更には自校の生徒を盗撮するというような、ありえない事件も起きている。大変遺憾なことであり、本当に深刻な状況にあると受け止めている。なぜこれほど繰り返すのか理解できないが、いずれの事案も一人ひとりの社会人として当然の自覚という事以外解決はありえないと考えている。
- ・市内の学校でこうしたことが起きると学校運営に致命的な影響を与えるとともに、深刻な学校不信を生み出すため、改めて服務規律の徹底について学校長に強く指導するよう要請したいと考えている。
- ・2学期の初めは、児童生徒の自殺や新たな不登校といった事案が起きやすいと言われており、教職員には、アンテナを高くして、子どもたちの心情に寄り添った指導をお願い

いし、不幸な事件や不登校を生まないよう要請したいと考えている。

【図書館等複合施設について】

- ・図書館等複合施設整備事業では、優先交渉権者と市が示した要求水準書の内容を満たしているかの確認に想定外に時間を要したが、基本的に要件を満たしており、契約してよいと庁内で結論が出たため 9 月議会に契約議案を提出するように作業を進めている。
- ・契約後には、提案内容等について市民向け説明会を実施する予定にしており、9 月議会で契約締結できると本格的に設計作業に入っていく。

【学校行事について】

- ・今年の体育祭、運動会は、各自の判断で自由に見学してもらいたい。

【人事異動について】

- ・8 月 30 日に高知県教育委員会の令和 6 年度人事異動方針の説明会が予定されており、次年度の教職員人事異動に向けた作業が始まる。
- ・教職員人事についての情報があれば、ぜひ聞かせてほしい。今後も、順次、経過を含め教育委員会で報告をする。

【その他】

- ・市政懇談会で各地区を回っているが、これまでのところ学校統合について特に反対等の意見はなく、概ね市がそういう方向で学校統合に取り組むという理解が得られてきた。
- ・南地区では、統合を見据えて校区外通学をしたいため、通学手段の確保を早くしてほしいとの要望があった。
- ・議会での陳情も採択されており、市長からできるだけ早く検討し、具体的方法を示すよう指示があり、遅くとも次年度 4 月からは南地区から多ノ郷小学校、朝ヶ丘中学校に通う子どもの通学手段を確保したいと考えている。

4 議事

議案第 48 号	須崎市国際交流員及び外国語指導助手設置条例の一部を改正する条例について	同意
議案第 49 号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	同意
議案第 50 号	須崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	同意
議案第 51 号	須崎市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例について	同意
議案第 52 号	第 3 期須崎市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等支援業務委託プロポーザル審査委員会設置規程の制定について	同意
議案第 53 号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意

【質疑】

なし

5 その他

須崎市図書館等複合施設整備事業について（生涯学習課長から報告）

- ・図書館等複合施設整備事業は、民間事業者の資金やノウハウを活用した官民連携による PFI での施設整備を行うことし、昨年 8 月に施設整備の実施方針を公表して取り組みを進めてきた。
- ・昨年 12 月に事業者の募集を開始し、3 組の民間事業者グループから施設整備の提案があり、外部有識者等で構成する審査委員会が提案審査を行い、最優秀提案者が決定したため、今年 5 月に、最優秀提案者を優先交渉権者として決定した。
- ・現在は、事業契約の締結に向けた調整を行っている。
- ・今後の事業スケジュールについては、市民の皆様への説明会を、今年の 10 月以降に開催する予定となっている。
- ・既存建物の解体工事が今年の 12 月頃までかかる見込みで、現在工事中です。建築工事は来年秋頃開始予定で、施設の供用開始を令和 8 年度に予定している。

6 閉会

次回の定例委員会を令和 5 年 9 月 22 日（金）午後 1 時 30 分から開催することを確認し、閉会となる。